

2025年5月

大規模災害による被災世帯の
受験生の皆様へ

南山大学

大規模災害に伴う特例措置について

南山大学では、以下の大規模災害により被災した世帯の受験生・入学予定者に対する経済的支援として、2026年度の全ての入学試験における入学検定料の免除、および2026年度の学生納入金の減免措置を講じることとします。減免措置を利用して出願をされる場合は、南山大学入学センターに必ずご連絡の上、出願をしていただきますようお願い申し上げます。

措置の対象となる災害

- ・令和2年7月豪雨（2020年7月発生）
 - ・令和6年能登半島地震（2024年1月発生）
- ※措置の対象となる災害は、2025年5月時点のものです。

被災の程度による入学検定料・学生納入金の減免基準

被災状況	入学検定料	学生納入金（入学金・授業料・教育充実費等）
家屋の全壊・全焼 保証人（生計維持者）の死亡等	全額免除	全額免除
家屋の半壊・半焼等		半額免除
家屋の一部損壊等		状況に応じた免除措置

※2026年度のための適用とします。

以上

【問い合わせ窓口】

- ・入学センター（出願・入学検定料に関するお問い合わせ）
Phone：052-832-3119
E-mail：nyushi-ka@nanzan-u.ac.jp
- ・学生課（学生納入金に関するお問い合わせ）
Phone：052-832-3118
E-mail：kousei-kakari@nanzan-u.ac.jp